（証券コード 1812）
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都港区元赤坂一丁目３番１号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長　押　味　至　一

第119期定時株主総会招集御通知

拝啓　平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。　　敬　具

なお、当日御出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討いただき、後述の御案内に従って平成28年６月27日（月曜日）午後５時15分までに議決権を御行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日　　時　平成28年６月28日（火曜日）　午前10時

2. 場　　所　東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル イースト21東京　１階　イースト21ホール
（末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第119期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権行使についての御案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時15分までに到着するよう御返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、40頁から41頁に記載の「インターネット等による議決権行使の御案内」を御高覧の上、平成28年６月27日（月曜日）午後５時15分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
   なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただいております。）
2. 本招集御通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kajima.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集御通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集御通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表であります。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kajima.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国は緩やかに回復しましたが、中国の経済減速や資源価格の下落による一部新興国の経済悪化により、全体的には成長の伸びが低下する状況となりました。

我が国経済におきましては、政府、日銀による経済・金融政策を背景に、雇用・所得環境は改善し民間設備投資は増加したものの、先行きに対する不透明感から個人消費が停滞するなど、本格的な景気回復には至りませんでした。

国内建設市場につきましては、公共投資は減少したものの、製造業を中心とする民間需要の高まりから建設投資全体では底堅さを維持した中で、労務費や資材費の動向が落ち着くなど、市場環境に改善がみられました。

こうした中、当社グループは、当期から「中期経営計画（2015～2017年度)」をスタートさせ、中核である当社建設事業を再生・強化する取り組みを重点的に推し進めるとともに、当社グループの強みを活かせる事業領域の拡充と経営基盤の確立に計画的に取り組んでまいりました。その結果、当期における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比2.9％増の１兆7,427億円（前期は１兆6,936億円）となりました。

利益面では、当社の建設事業の利益率改善により売上総利益が増加したことを主因に、営業利益は前期比777.0％増の1,110億円（前期は126億円）となり、経常利益は前期比430.7％増の1,133億円（前期は213億円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を特別損失に計上したものの、前期比377.7％増の723億円（前期は151億円）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

（建設事業部門）

建設事業受注高は、当社の建築事業と海外関係会社の受注が好調に推移したことを主因に、前期比21.8％増の１兆7,958億円（前期は１兆4,748億円）となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、土木工事は、前期が高水準だった反動から、前期比15.9％減の2,859億円（前期は3,399億円）となり、建築工事は、民間からの受注が製造業・非製造業ともに好調だったことにより、前期比21.5％増の9,020億円（前期は7,425億円）となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比9.8％増の１兆1,880億円（前期は１兆824億円）となりました。なお、特命比率は46.0％（前期は48.2％）となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

日本橋室町三丁目地区市街地再開発組合	日本橋室町三丁目地区第一種市街地再開発事業Ａ地区新築工事
㈱ジャパンディスプレイ	白山工場新築工事
シンガポール保健省	国立伝染病センター新築工事（※１）
ＳＶＯパシフィック社	カアナパリ・オーシャン・リゾート第３期計画フェーズ１－２（※２）
東海旅客鉄道㈱	中央新幹線南アルプストンネル新設（長野工区）工事

（注）（※１）はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの受注工事。
（※２）はカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの受注工事。
その他は当社の受注工事。

売上高は、前期と概ね同水準で推移し、前期比6.8％増の１兆5,810億円（前期は１兆4,801億円）となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

三菱地所㈱、ＪＸホールディングス㈱、大手町デベロップメント特定目的会社	大手門タワー・ＪＸビル新築工事
二子玉川東第二地区市街地再開発組合	二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事（Ⅱ－ａ街区）
メディアコープ社	メディアコンプレックス新築工事（※１）
ＧＧＰアラモアナ社	アラモアナセンター・エヴァモール拡張工事（※２）
㈱水資源機構	武蔵水路中流部改築工事

（注）（※１）はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの完成工事。
（※２）はカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの完成工事。
その他は当社の完成工事。

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内	1,393,058	1,308,924	1,236,725	1,465,257
	海外	288,138	486,950	344,317	430,771
	計	1,681,197	1,795,875	1,581,042	1,896,029

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木	542,727	285,967	307,964	520,730
	建築	913,039	902,092	824,097	991,034
	計	1,455,767	1,188,060	1,132,062	1,511,765

(開発事業等部門)

開発事業等売上高は、当社において物件の売却が少なかったことから、前期比24.3%減の1,616億円（前期は2,135億円）となりました。

なお、当社の開発事業等受注高は、前期比56.2%減の488億円（前期は1,113億円）となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、平成28年３月に無担保社債を100億円発行いたしました。また、資金調達手段として、銀行借入れのコミットメントラインを引き続き総額1,500億円設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は329億円であります。このうち、主なものは賃貸事業用土地建物の購入等であります。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、安定した経済成長が続くオーストラリアを有望市場と捉え、平成27年４月１日付で、当社の連結子会社であるカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドの連結子会社を通じて、同国で建設・開発の両事業を展開するアイコン・ＣＯ・ＰＴＹ・リミテッド及びアイコン・ＣＯ・デベロップメンツ・ＰＴＹ・リミテッドの株式のそれぞれ70％を取得いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、世界経済や金融市場の先行きに不透明感はあるものの、設備投資や個人消費の活性化を目的とする各種政策の効果により、次第に景気回復が本格化していくと期待されます。

国内建設市場におきましては、民間の建設需要は堅調に推移すると見込まれる一方で、工事量の増加と施工の集中に伴って資機材・労務の需給が逼迫し、コストの上昇が懸念されることから、業績の維持・向上を実現するためには、適正な受注判断と施工体制の確保に一層の企業努力を要する経営環境になるものと考えられます。

こうした中、当社グループは「中期経営計画（2015～2017年度)」の実現に向けて、計画に掲げた施策を着実に推進してまいります。

すなわち、当社建設事業につきましては、リスクを総合的に勘案して工事を受注する方針を堅持しつつ、今後の繁忙に備えて、全社的な見地からの社員配置と協力会社との協働によって施工体制を確実に構築するとともに、省力化技術の開発やＩＣＴの活用などによる生産性の向上に取り組むことにより、収益の維持・向上を図ります。

当社グループの強みを活かせる事業領域の強化・拡大に向けて、国内開発事業につきましては、事業ポートフォリオを考慮した優良プロジェクトの創出やノンアセットビジネスの推進に取り組んでまいります。海外の建設・開発事業につきましては、既存事業の深耕に加えて、新たな地域の市場開拓と新規開発プロジェクトを推進するための事業基盤を整備することにより、着実な成長を目指します。建設事業の上流・下流分野につきましては、エンジニアリングと環境分野を中心に上流段階からのプロジェクトへの参画や、リニューアル分野の深耕、インフラの維持・更新に取り組み、また、グループ会社と連携して施設の運営管理等に対応することにより、付加価値の向上と収益源の多様化を目指します。

これらの施策を推進するために、当社グループの事業を担う人材の一層の育成に取り組み、環境の変化に対応できる多様な人材を確保するとともに、技術力の底上げとノウハウの継承を図ります。また、グループ会社の連携強化や事業戦略に即した技術開発を促進することに加えて、財務体質の改善・強化にも引き続き留意し、成長に向けたグループ経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)	第119期(当期) (平成27年度)
売　上　高 (百万円)	1,485,019	1,521,191	1,693,658	1,742,700
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,429	20,752	15,139	72,323
1株当たり当期純利益 (円)	22.55	19.98	14.58	69.66
総　資　産 (百万円)	1,686,072	1,789,495	1,839,259	1,886,781
純　資　産 (百万円)	318,126	364,126	436,952	474,051

営業成績につきましては、売上高は、建設事業は増加したものの、開発事業等の減少により、前期と同水準で推移しました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社の建設事業の利益率改善により売上総利益が増加したことを主因に、増益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は売上債権の増加を主因として、純資産は利益剰余金の増加を主因として、ともに前期比で増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)	第119期(当期) (平成27年度)
受　注　高 (百万円)	1,053,611	1,264,674	1,193,813	1,236,872
売　上　高 (百万円)	1,069,925	1,046,007	1,141,014	1,166,147
当期純利益 (百万円)	8,725	5,023	8,039	39,014
１株当たり 当期純利益 (円)	8.39	4.83	7.73	37.52
総　資　産 (百万円)	1,345,435	1,422,944	1,413,889	1,436,418
純　資　産 (百万円)	241,684	254,063	297,889	308,747

(7) 重要な子会社の状況等

(平成28年３月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大興物産株式会社	百万円 750	% 98.1	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿島道路株式会社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿島リース株式会社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社への投融資
カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド	百万シンガポールドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業・開発事業
カジマ ヨーロッパ リミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社６社を含む連結子会社は101社、持分法適用会社は94社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、英国サウサンプトン大学であります。

(8) 主要な事業内容 (平成28年３月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（(特－24）第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(13）第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所等 (平成28年３月31日現在)

① 当　　社

本　　店	東京都港区元赤坂一丁目３番１号	
支　　店	北海道支店（札幌市）	中部支店（名古屋市）
	東北支店（仙台市）	関西支店（大阪市）
	関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）
	東京土木支店（東京都港区）	中国支店（広島市）
	東京建築支店（東京都港区）	九州支店（福岡市）
	横浜支店（横浜市）	海外土木支店（東京都港区）
	北陸支店（新潟市）	
技術研究所	（東京都調布市）	
海外営業所等	中国、台湾、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、インドネシア	

② 子会社

国　　内	大興物産株式会社（東京都港区）
	鹿島道路株式会社（東京都文京区）
	鹿島リース株式会社（東京都港区）
	ケミカルグラウト株式会社（東京都港区）
	鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）
海　　外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国）
	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド（シンガポール）
	カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国）
	中鹿営造股份有限公司（台湾）
	カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア）

（10）従業員の状況

（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	
期末人数	前期末比増減
15,810名	＋427名

（注） 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
	期末人数	前期末比増減		
男性	6,375名	－ 30名	44.0歳	18.3年
女性	1,152名	＋ 11名	42.2歳	18.7年
計	7,527名	－ 19名	43.7歳	18.3年

（注） 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、7,961名であります。

（11）主要な借入先

（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	73,112
三井住友信託銀行株式会社	31,900
株式会社みずほ銀行	21,570
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	15,924

2. 会社の株式に関する事項

（平成28年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　2,500,000,000株

（2）発行済株式の総数　1,057,312,022株（自己株式 17,455,473株を含む。）

（3）株主数　65,336名（前期末比 8,742名減）

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,370	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,464	5.05
鹿島昭一	31,585	3.04
株式会社三井住友銀行	20,442	1.97
鹿島社員持株会	19,872	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	17,326	1.67
公益財団法人鹿島学術振興財団	14,470	1.39
石川ヨシ子	14,292	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	12,930	1.24
大正製薬ホールディングス株式会社	12,576	1.21

（注）１．当社は自己株式17,455千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中村満義	(一社)日本建設業連合会　会長 東日本建設業保証㈱　社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	押味至一	
代表取締役 副社長執行役員	渥美直紀	
代表取締役 副社長執行役員	田代民治	
代表取締役 副社長執行役員	小泉博義	建築管理本部長
取締役 副社長執行役員	日名子喬	営業本部長
取締役 副社長執行役員	茅野正恭	土木管理本部長、海外土木担当、機械部管掌
取締役 専務執行役員	石川洋	営業担当
取締役 専務執行役員	高野博信	財務本部長
取締役	平泉信之	(一財)鹿島平和研究所　会長
取締役相談役	鹿島昭一	
取締役	古川洽次	三菱商事㈱　顧問
取締役	坂根正弘	㈱小松製作所　相談役 東京エレクトロン㈱　社外取締役 野村ホールディングス㈱　社外取締役 野村證券㈱　社外取締役 旭硝子㈱　社外取締役 武田薬品工業㈱　社外取締役
取締役	齋藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券㈱　代表取締役社長 昭和電工㈱　社外監査役 ㈱かんぽ生命保険　社外取締役
常勤監査役	中村金郎	
常勤監査役	田島雄一郎	

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	高田淳彦	
監査役	須藤秀一郎	
監査役	町田幸雄	弁護士 朝日生命保険㈱　社外監査役 双日㈱　社外監査役 ㈱みずほ銀行　社外取締役

（注）1．取締役 古川洽次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の３氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の３氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役 古川洽次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の３氏及び常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の３氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4．常勤監査役 中村金郎氏は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．常勤監査役 田島雄一郎氏は、当社の監査部長を長年にわたって務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．代表取締役 金子　宏氏は、平成27年６月25日開催の第118期定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
7．常勤監査役 藤井常雄氏は、平成27年６月25日開催の第118期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8．取締役 坂根正弘氏は、野村證券株式会社の社外取締役の職にありましたが、平成28年３月31日をもって退任いたしました。また、平成28年６月をもって東京エレクトロン株式会社及び野村ホールディングス株式会社の社外取締役の職を退任の予定であります。
9．監査役 町田幸雄氏は、平成28年６月をもって双日株式会社の社外監査役の職を退任の予定であります。
10．常勤監査役 田島雄一郎氏は、平成28年３月31日をもって辞任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しており、平成28年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
副社長執行役員	山口　皓章	開発事業本部長
副社長執行役員	児嶋　一雄	建築構造担当、研究技術開発担当
専務執行役員	増永　修平	土木営業本部長
専務執行役員	長谷川　俊雄	建築設計担当
専務執行役員	尾崎　勝	建築設計本部長
専務執行役員	竹田　優	総務・人事本部長、広報室・法務部・安全環境部管掌
専務執行役員	岡　昌男	エンジニアリング本部長
専務執行役員	浦嶋　将年	営業本部副本部長
専務執行役員	栗原　俊記	営業本部副本部長
専務執行役員	天野　裕正	東京建築支店長
専務執行役員	鈴木　健一	土木設計担当
専務執行役員	越島　啓介	海外事業本部長
常務執行役員	戸河里　敏	技術研究所長、知的財産部管掌
常務執行役員	野村　高男	横浜支店長
常務執行役員	河本　克正	北陸支店長
常務執行役員	伊藤　仁	建築管理本部副本部長
常務執行役員	上田　仁	営業本部副本部長
常務執行役員	中嶋　恒男	中国支店長
常務執行役員	瀬口　智勝	東京土木支店長
常務執行役員	松崎　公一	関西支店長
常務執行役員	松嶋　潤	東京建築支店副支店長
常務執行役員	木下　勲	北海道支店長
常務執行役員	佐藤　修	営業本部副本部長
常務執行役員	中谷　俊信	財務本部副本部長、監査部管掌
常務執行役員	高田　悦久	土木管理本部副本部長
常務執行役員	丸亀　秀弥	エンジニアリング本部副本部長
常務執行役員	鞆田　茂	営業本部副本部長
常務執行役員	風間　優	四国支店長兼関西支店副支店長
常務執行役員	山本　和雄	東京建築支店副支店長
執行役員	高橋　正剛	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長
執行役員	太田　貴博	東北支店副支店長

地位	氏名	担当
執行役員	澤尻弘之	東京建築支店副支店長
執行役員	土肥　穣	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執行役員	田中利春	海外土木支店長
執行役員	坂本好謙	土木営業本部副本部長
執行役員	片山　豊	中部支店長
執行役員	新川隆夫	環境本部長
執行役員	小保方一哉	東京建築支店副支店長
執行役員	勝見　剛	経営企画部長、関連事業部・ＩＴソリューション部管掌
執行役員	大津健次	技師長
執行役員	河野健吾	九州支店長
執行役員	堀川明広	土木管理本部副本部長
執行役員	田所武士	関東支店長
執行役員	勝治　博	東北支店長
執行役員	利穂吉彦	土木管理本部副本部長兼土木企画部長
執行役員	内田　顕	財務本部副本部長兼主計部長
執行役員	相河清実	土木設計本部長
執行役員	大島信豊	開発事業本部副本部長
執行役員	田名網雅人	建築設計本部副本部長
執行役員	福田孝晴	建築設計本部副本部長
執行役員	国平浩士	建築設計本部副本部長
執行役員	山田安彦	東京建築支店副支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額	摘　　要
取締役 (うち社外取締役)	15名 (　3名)	582百万円 (　33百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (　3名)	109百万円 (　53百万円)	
計	21名	692百万円	

(注)　上記報酬等の額には、当期において費用計上した取締役10名に対する役員賞与52百万円を含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「３．(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

②　当期における主な活動状況

取締役　古川洽次

平成27年６月就任後に開催の取締役会12回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役　坂根正弘

平成27年６月就任後に開催の取締役会12回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役　齋藤聖美

平成27年６月就任後に開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

常勤監査役　中村金郎

当期開催の取締役会16回、監査役会12回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役　須藤秀一郎

当期開催の取締役会16回、監査役会12回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役　町田幸雄

平成27年６月就任後に開催の取締役会12回、監査役会８回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 88百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 210百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 1.「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2.「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務）である「経営事項審査申請に係る証明書発行業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5.　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。

②　コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。

③　業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

④　法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。

②　社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。

③　支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。

④　重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。

⑤　不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑥　業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

②　取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週１回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

③　経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。

④　当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月１回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。

②　経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。

③　グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。

④　当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。

⑤　グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。

⑥　監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。

②　監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。

③　監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

①　当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

②　当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

③　監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。

④　監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。

⑤　監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

当社グループのコンプライアンス体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、コンプライアンスに関する諸施策について審議する「企業行動委員会」を開催し、その結果を取締役会に報告しました。また、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象として、ｅラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修等を実施しました。

(2) リスク管理に関する体制

当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針等について審議する「リスク管理委員会」を開催し、その結果を取締役会に報告しました。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する「財務報告に係る内部統制評価委員会」を開催し、その結果を取締役会に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を16回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を35回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「関係会社管理規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を４名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性並びに財務報告に係る内部統制の有効性等について、グループ会社を含めて監査を実施しました。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,198,473**	**流動負債**	**1,082,708**
現金預金	241,903	支払手形・工事未払金等	517,266
受取手形・完成工事未収入金等	588,656	短期借入金	84,890
有価証券	51	コマーシャル・ペーパー	80,000
営業投資有価証券	10,156	１年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	57,282	未払法人税等	30,798
未成工事支出金	85,039	未成工事受入金	155,468
開発事業支出金	34,364	開発事業等受入金	12,722
その他のたな卸資産	14,390	完成工事補償引当金	5,267
繰延税金資産	51,133	工事損失引当金	45,432
その他	117,068	役員賞与引当金	105
貸倒引当金	△ 1,572	その他	130,755
固定資産	**688,308**	**固定負債**	**330,021**
有形固定資産	**350,749**	社債	60,000
建物・構築物	148,253	長期借入金	133,636
機械・運搬具・工具器具備品	16,136	繰延税金負債	14,286
土地	180,129	再評価に係る繰延税金負債	21,815
建設仮勘定	3,086	退職給付に係る負債	55,551
その他	3,143	持分法適用に伴う負債	1,226
無形固定資産	**7,356**	その他	43,506
投資その他の資産	**330,202**	**負債合計**	**1,412,730**
投資有価証券	270,301	**純資産の部**	
長期貸付金	23,396	**株主資本**	**351,943**
退職給付に係る資産	574	資本金	81,447
繰延税金資産	1,114	資本剰余金	45,304
その他	44,491	利益剰余金	231,499
貸倒引当金	△ 9,673	自己株式	△ 6,307
		その他の包括利益累計額	**119,351**
		その他有価証券評価差額金	82,587
		繰延ヘッジ損益	△ 724
		土地再評価差額金	20,196
		為替換算調整勘定	19,485
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,193
		非支配株主持分	**2,756**
		純資産合計	**474,051**
資産合計	**1,886,781**	**負債純資産合計**	**1,886,781**

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		
完成工事高	1,581,042	
開発事業等売上高	161,657	**1,742,700**
売上原価		
完成工事原価	1,408,833	
開発事業等売上原価	134,767	**1,543,601**
売上総利益		
完成工事総利益	172,208	
開発事業等総利益	26,890	**199,099**
販売費及び一般管理費		**88,019**
営業利益		**111,079**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,606	
持分法による投資利益	3,825	
開発事業出資利益	1,723	
その他	3,045	**16,201**
営業外費用		
支払利息	4,365	
貸倒引当金繰入額	174	
為替差損	1,482	
支払補償費	4,333	
その他	3,548	**13,904**
経常利益		**113,376**
特別利益		**5,186**
特別損失		
減損損失	8,645	
その他	1,391	**10,037**
税金等調整前当期純利益		**108,524**
法人税、住民税及び事業税	33,388	
法人税等調整額	2,370	35,758
当期純利益		**72,766**
非支配株主に帰属する当期純利益		442
親会社株主に帰属する当期純利益		**72,323**

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**81,447**	**45,304**	**163,104**	**△ 6,262**	**283,593**
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,710		△ 5,710
親会社株主に帰属する当期純利益			72,323		72,323
自己株式の取得				△ 44	△ 44
土地再評価差額金の取崩			1,781		1,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**68,394**	**△ 44**	**68,349**
当期末残高	**81,447**	**45,304**	**231,499**	**△ 6,307**	**351,943**

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**106,662**	**△ 498**	**20,834**	**24,472**	**△ 149**	**151,321**	**2,037**	**436,952**
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,710
親会社株主に帰属する当期純利益								72,323
自己株式の取得								△ 44
土地再評価差額金の取崩			△ 637			△ 637		1,144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,075	△ 225		△ 4,987	△ 2,044	△ 31,332	719	△ 30,613
当期変動額合計	**△ 24,075**	**△ 225**	**△ 637**	**△ 4,987**	**△ 2,044**	**△ 31,970**	**719**	**37,099**
当期末残高	**82,587**	**△ 724**	**20,196**	**19,485**	**△ 2,193**	**119,351**	**2,756**	**474,051**

貸　借　対　照　表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**879,137**	**流動負債**	**851,709**
現金預金	153,842	支払手形	1,785
受取手形	14,025	工事未払金	376,828
完成工事未収入金	435,996	短期借入金	39,597
営業投資有価証券	10,156	コマーシャル・ペーパー	80,000
販売用不動産	24,138	１年内償還予定の社債	20,000
未成工事支出金	66,498	リース債務	564
開発事業等支出金	30,870	未払法人税等	28,227
繰延税金資産	45,910	未成工事受入金	138,572
その他	97,769	開発事業等受入金	10,344
貸倒引当金	△ 70	完成工事補償引当金	4,765
固定資産	**557,281**	工事損失引当金	45,360
有形固定資産	**215,574**	その他	105,664
建物・構築物	68,535	**固定負債**	**275,961**
機械・運搬具	1,059	社債	60,000
工具器具・備品	1,054	長期借入金	95,776
土地	140,519	リース債務	647
リース資産	1,128	繰延税金負債	18,459
建設仮勘定	2,868	再評価に係る繰延税金負債	20,806
その他	408	退職給付引当金	46,882
無形固定資産	**3,303**	関係会社事業損失引当金	6,226
投資その他の資産	**338,402**	その他	27,163
投資有価証券	232,283	**負債合計**	**1,127,670**
関係会社株式・関係会社出資金	86,700	**純資産の部**	
長期貸付金	6,943	**株主資本**	**208,455**
破産更生債権等	251	資本金	81,447
長期前払費用	2,598	資本剰余金	45,378
その他	18,785	資本準備金	20,485
貸倒引当金	△ 9,160	その他資本剰余金	24,893
		利益剰余金	87,564
		その他利益剰余金	87,564
		特別償却準備金	442
		固定資産圧縮積立金	10,547
		別途積立金	33,997
		繰越利益剰余金	42,577
		自己株式	△ 5,935
		評価・換算差額等	**100,291**
		その他有価証券評価差額金	82,146
		繰延ヘッジ損益	△ 440
		土地再評価差額金	18,586
		純資産合計	**308,747**
資産合計	**1,436,418**	**負債純資産合計**	**1,436,418**

損　益　計　算　書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		
完成工事高	1,132,062	
開発事業等売上高	34,085	**1,166,147**
売上原価		
完成工事原価	997,705	
開発事業等売上原価	30,949	**1,028,654**
売上総利益		
完成工事総利益	134,356	
開発事業等総利益	3,135	**137,492**
販売費及び一般管理費		**50,514**
営業利益		**86,977**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,508	
その他	2,572	**8,081**
営業外費用		
支払利息	3,556	
貸倒引当金繰入額	889	
為替差損	2,032	
支払補償費	4,333	
その他	2,564	**13,375**
経常利益		**81,683**
特別利益		**1,040**
特別損失		
減損損失	6,348	
関係会社事業損失引当金繰入額	5,788	
その他	419	**12,556**
税引前当期純利益		**70,167**
法人税、住民税及び事業税	23,259	
法人税等調整額	7,894	31,153
当期純利益		**39,014**

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
				その他利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	**81,447**	**20,485**	**24,893**	**511**	**9,255**	**26,997**	**15,715**	**△ 5,890**	**173,415**
当期変動額									
剰余金の配当							△ 5,719		△ 5,719
別途積立金の積立						7,000	△ 7,000		—
特別償却準備金の積立				9			△ 9		—
特別償却準備金の取崩				△ 78			78		—
固定資産圧縮積立金の積立					1,554		△ 1,554		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 261		261		—
当期純利益							39,014		39,014
自己株式の取得								△ 44	△ 44
土地再評価差額金の取崩							1,790		1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	**—**	**—**	**—**	**△ 69**	**1,292**	**7,000**	**26,861**	**△ 44**	**35,040**
当期末残高	**81,447**	**20,485**	**24,893**	**442**	**10,547**	**33,997**	**42,577**	**△ 5,935**	**208,455**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**105,465**	**△ 277**	**19,285**	**124,474**	**297,889**
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,719
別途積立金の積立					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					39,014
自己株式の取得					△ 44
土地再評価差額金の取崩			△ 699	△ 699	1,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 23,319	△ 163		△ 23,482	△ 23,482
当期変動額合計	**△ 23,319**	**△ 163**	**△ 699**	**△ 24,182**	**10,858**
当期末残高	**82,146**	**△ 440**	**18,586**	**100,291**	**308,747**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　　豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　上　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　登樹男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

鹿島建設株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　中 村 金 郎 ㊞

常勤監査役　高 田 淳 彦 ㊞

監　査　役（社外監査役）　須藤 秀一郎 ㊞

監　査　役（社外監査役）　町 田 幸 雄 ㊞

(注) 常勤監査役 田島雄一郎氏は平成28年３月31日をもって辞任いたしました。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、株主の皆様に対し業績に応じた利益還元を行うとともに、安定的な配当を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円00銭　総額9,358,708,941円

これにより、当期における配当金は、中間配当金３円を含め、１株につき年12円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　200億円

（2）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　200億円

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中村満義、日名子　喬、茅野正恭、石川　洋、高野博信、平泉信之、鹿島昭一の７氏が任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら　みつよし 中村　満義 (昭和18年３月15日生)	昭和40年４月　当社入社 平成８年６月　当社取締役　広報室長 平成11年６月　当社常務取締役　建設総事業本部営業本部営業担当 平成12年10月　当社常務取締役　営業本部営業担当 平成14年６月　当社専務取締役　営業本部長兼関西営業本部長 平成17年６月　当社代表取締役社長　社長執行役員 平成27年６月　当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) (一社)日本建設業連合会　会長 東日本建設業保証㈱　社外取締役	12,070株
2	ひなご　たかし 日名子　喬 (昭和20年８月10日生)	昭和43年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役　営業本部副本部長 平成17年６月　当社執行役員　営業本部副本部長 平成18年４月　当社常務執行役員　営業本部副本部長 平成19年４月　当社常務執行役員　営業本部長 平成20年４月　当社専務執行役員　営業本部長 平成23年４月　当社副社長執行役員　営業本部長 平成24年６月　当社取締役　副社長執行役員　営業本部長 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	茅野正恭 (かやの まさやす) (昭和26年２月12日生)	昭和49年４月　当社入社 平成19年４月　当社執行役員　東京土木支店長 平成21年４月　当社常務執行役員　東京土木支店長 平成23年４月　当社常務執行役員　土木管理本部長、機械部管掌 平成24年４月　当社専務執行役員　土木管理本部長、機械部管掌 平成26年４月　当社副社長執行役員　土木管理本部長、機械部管掌 平成26年６月　当社取締役　副社長執行役員　土木管理本部長、機械部管掌 平成27年９月　当社取締役　副社長執行役員　土木管理本部長、海外土木担当、機械部管掌 現在に至る	7,220株
4	石川洋 (いしかわ ひろし) (昭和34年３月９日生)	平成元年７月　当社入社 平成12年６月　当社取締役　建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部 平成14年６月　当社常務取締役　営業担当 平成16年６月　当社専務取締役　営業担当 平成17年６月　当社取締役　専務執行役員　営業本部長 平成19年４月　当社取締役　専務執行役員　営業担当 平成28年４月　当社取締役　副社長執行役員　営業担当 現在に至る	1,909,573株
5	高野博信 (たかの ひろのぶ) (昭和24年１月28日生)	昭和47年４月　当社入社 平成20年４月　当社執行役員　財務本部副本部長兼主計部長 平成22年11月　当社執行役員　財務本部長 平成23年４月　当社常務執行役員　財務本部長 平成24年４月　当社専務執行役員　財務本部長 平成24年６月　当社取締役　専務執行役員　財務本部長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ひらいずみ　のぶゆき 平泉信之 (昭和33年３月28日生)	昭和59年４月　当社入社 平成16年４月　当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部ＬＣＭ室兼開発事業本部資産マネジメント事業部兼㈱イー・アール・エス 平成17年８月　財務省財務総合政策研究所研究部　総括主任研究官 平成19年８月　当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長 平成21年８月　当社退職 平成21年９月　㈱アバン　アソシエイツ顧問 平成24年６月　当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (一財)鹿島平和研究所　会長	4,050,636株
7	かじま　しょういち 鹿島昭一 (昭和５年８月12日生)	昭和28年４月　当社取締役 昭和34年３月　当社代表取締役副社長 昭和53年２月　当社代表取締役副会長 昭和59年２月　当社代表取締役社長 平成２年６月　当社代表取締役副会長 平成６年６月　当社取締役相談役 現在に至る	31,585,422株

(注)　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役須藤秀一郎氏が任期満了となり、また、監査役田島雄一郎氏は平成28年３月31日をもって辞任いたしておりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	須藤秀一郎（すどう しゅういちろう） (昭和16年11月24日生) 【社外監査役候補者】	昭和39年４月　同和火災海上保険㈱入社 平成３年６月　同社取締役 平成８年６月　同社常務取締役 平成10年４月　同社代表取締役社長 平成13年４月　ニッセイ同和損害保険㈱代表取締役社長 平成18年４月　同社代表取締役会長 平成22年10月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱代表取締役 平成24年６月　当社監査役 現在に至る	10,000株
2	※ 中谷俊信（なかたに としのぶ） (昭和29年３月６日生)	昭和51年４月　当社入社 平成22年４月　当社財務本部主計部長 平成23年４月　当社執行役員　財務本部副本部長兼主計部長 平成27年４月　当社常務執行役員　財務本部副本部長、監査部管掌 現在に至る	4,000株

(注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 須藤秀一郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 須藤秀一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
5. 当社は、平成24年２月、当社施工の海底シールド工事（岡山県倉敷市）で発生した重大災害に関連し、平成27年１月、当社及び社員１名が労働安全衛生法違反により略式命令として罰金を科されました。
　社外監査役候補者の須藤秀一郎氏は、上記災害発生後に当社監査役に就任し、就任後は、他の監査役とともに、安全管理の徹底等、再発防止に向けた当社の取組状況を監視しております。
6. 須藤秀一郎氏は、本総会終結の時をもって当社の社外監査役の在任期間が４年となります。

7. 当社は須藤秀一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結しており、須藤秀一郎氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

インターネット等による議決権行使の御案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項を御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトを御利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net
（ウェブ行使）

2. 議決権行使のお取扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を御利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。

（2）議決権の行使期限は、平成28年６月27日（月曜日）午後５時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（4）議決権行使ウェブサイトを御利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の御負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、御投票される方が株主様御本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点を御確認ください。

（1）画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

② PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウエアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容を御確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031　（受付時間　午前９時～午後９時）

(2) その他の御照会は、以下の問合せ先にお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

0120（782）031　（受付時間　午前９時～午後５時　土日休日を除く）

※機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社 ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以　上

<メ　モ　欄>

定時株主総会会場御案内図

会 場　東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル　イースト21東京　１階　イースト21ホール
電話　03-5683-5683（代表）

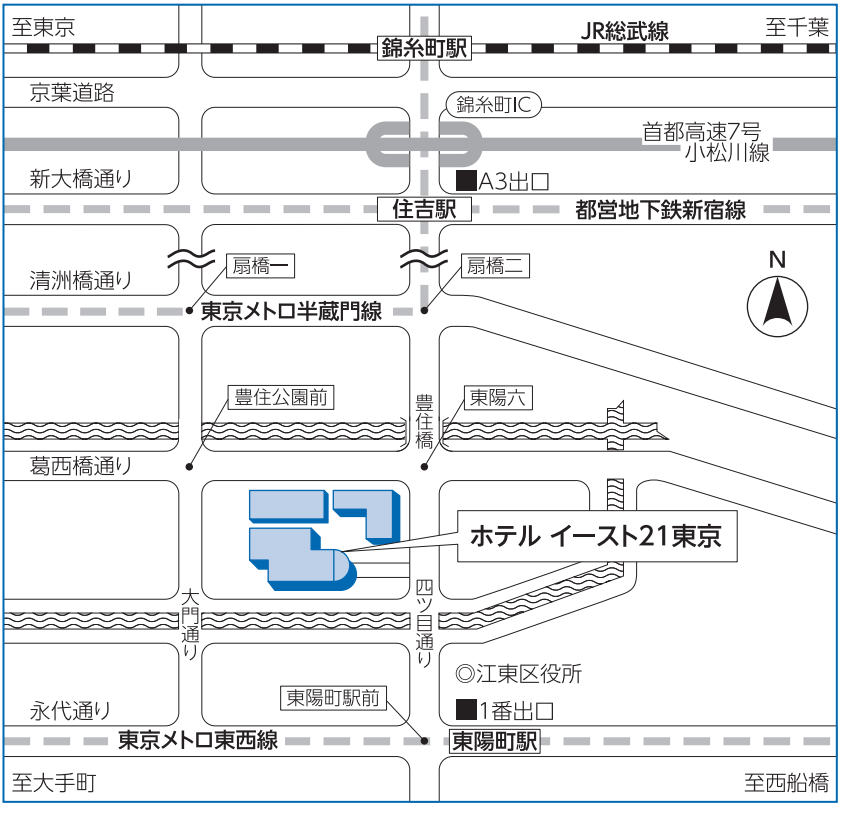

交 通　東京メトロ東西線　東陽町駅（１番出口）より徒歩約７分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線　住吉駅（Ａ３出口）より
　　バス約10分<東22/東陽町駅・東京駅北口行>　豊住橋(東京イースト21)下車
ＪＲ総武線　錦糸町駅（南口）より
　　バス約15分<東22/東陽町駅・東京駅北口行>　豊住橋(東京イースト21)下車

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT